

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

平成 20 年 3 月

1 現状

(1) 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢

	人数	給料月額	年齢	勤続年数
用務員	16	219,600	51.6	16.9
調理員	18	216,800	50.6	13.4
自動車運転手	3	270,300	58.5	24.3
合計	37	222,400	52.1	15.8

(2) 民間従業員のデータ (賃金構造基本統計調査：経済産業省)

	人数	給料月額	年齢	勤続年数
用務員	1,692	200,000	55.4	9.9
調理士	17,873	237,900	41.9	8.2
自動車運転者	1,536	232,700	53.2	7.8

2 比較検討

用務員については、市の職員が給料月額で 19,600 円上回っており、年齢も市の職員が約 4 歳若くなっています。

調理員については、市の職員が給料月額で 21,100 円下回っており、また、年齢も市の職員が約 9 歳上回っています。さらに勤続年数も市の職員が長くなっています。

自動車運転手については、市の職員が給料月額で 37,600 円上回っているものの、年齢が約 5 歳上回っています。また、勤続年数も長くなっています。

どの職種についても、勤続年数が民間従業員を大きく上回っており、単純な平均給料月額の比較では表せない人的評価・貢献度・熟練度といった部分もあると考えています。

また、市においては、用務員と調理員間のような職種の変更を伴う異動を実施してきているため、特定の職種の給料額が高いとは判断できません。

年齢による昇給抑制は、57 歳(本巢市単純な労務に雇用される職員の給与その他の勤務条件に関する規則第 7 条)としており、高齢層について抑制を行っているところです。

手当関係については、特殊勤務手当はなく、また、その他の手当も一般行政職等と同基準で支給しています。

市の単労職給料表は、国家公務員行政職俸給表(二)に準拠しており、国の 5 級のうち、市は 3 級までを採用しています。

3 今後の取組

現在、国家公務員に準拠していることから、今後は国において制度の改正等があれば、必要に応じて適切な対応をしていくこととします。

4 その他

引き続き、退職者不補充とし嘱託員化・日雇雇用職員化を行い、民間委託についても可能な業務については検討を行っていくこととします。